

平成30年度 生石保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- 保育園の所在する松山市西地区は、市内の中でも待機児童の多い地域であり、昨年度の申し込みに比べ増加してきています。園の行う保育を園見学や広報活動を通じて発信し、地域の中で選ばれる保育園を目指します。
- 安定した保育士確保を行うために、養成校と連携をとり保育園の見学会やボランティア受入の呼びかけなど保育園を知ってもらう機会を積極的に設定していきます。
- 第三者評価受審で見えてきた発達の連続性を捉えたカリキュラムの見直し、職員の質の向上などの課題について改善を図ります。現場においても、リーダー職員を中心に職員間のコミュニケーションを積極的に取れる話し合いの機会を設け、お互いを高める意識を持ち、相談や助言を行えるようにします。
- 保育所保育指針が改定されることに伴い、指針に沿った全体的な計画を作成し職員とともに勉強を重ねていきます。また、指導計画が全体的な計画に沿って行われているか前期と後期の2回見直しを行い、園長・主任を中心に確認しカリキュラムに基づいた保育が行われるようにします。

②定員 90名、定数外 13名→合計103名

③事業日数 362日（うち休日保育 69日実施）

④開園時間

平日	7:00	～	20:00
土曜日	7:00	～	20:00
休日	8:00	～	18:00

⑤保育時間

早朝保育	7:00～8:30
通常保育	8:30～18:00【標準時間認定】
	8:30～16:30【短時間認定】
延長保育	18:00～20:00

⑥職員数

園長 1名、主任保育士1名、保育士20名（うちパート保育士8名）
調理員 5名（パート調理員 3名）パート用務員 1名（障がい者雇用）
嘱託医（内科・歯科）各1名（年各2回健診）

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③保育目標

乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス体制

1歳児	もも組	16名	保育士	4名
2歳児	ぶどう組	20名	保育士	4名
3歳児	みかん組	24名	保育士	2名
4歳児	りんご組	23名	保育士	2名
5歳児	めろん組	20名	保育士	1名
合計園児数		103名	保育士	13名
主任保育士				1名
子育て支援担当保育士				1名（パートタイム保育士）
延長・休日保育担当保育士				4名（パートタイム保育士）
フリー保育士				1名
障がい児加配				1名（パートタイム保育士）

⑤保育内容

- 乳児期の三つの視点を理解した上で、5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）の教育・保育を計画的に展開します。乳児クラスはゆるやかな育児担当制を行い、担当の保育士は応答的な関わりをもって愛着関係を築き、自らやってみようという意欲を引きだし、子どもたちの生活習慣が身につくようにします。また、食事の場面では3対1でしっかりとよく噛んで食事ができるようにします。今年度も引き続きよく遊び、よく食べて、よく眠れるような基本的な生活習慣を身につけられるように、1日の流れをもとに保育を行います。
- 子どもの言葉や意欲を引き出すための応答的な関わりには課題もあるため、現場において園長・

主任が中心となり指導を行います。

- 幼児クラスではグループ保育を行い、子どもたちが少人数で落ち着いた中でじっくりとあそぶことのできる環境を整えたり、丁寧に関わったりしていきます。子どもたちが自分で考え行動できる力を身につけるためにも、様々な保育カリキュラムや活動を行います。その中で、子どもたちが互いに働きかけ仲間意識を高めていけるようにします。
また、子どもたちのあそびが充実しているか、保育士の関わりや、環境、活動の時間配分などを見直し、子どもたちが楽しみ充実感を持ったあそびとなるように取り組みます。
- 石井式漢字教育は、子どもたちが視覚的に捉えやすい漢字絵本を教材として使用し、子どもたちに豊かな日本語を伝えていきます。継続して行うことで絵本を読むことが好きになり、集中力が高まり、学ぶ意欲のある子どもを育てていきます。素読を行ってきた子どもたちが、言葉や意味の理解ができていくか着目し、保育士の読み方や呈示の方法を見直し、確認をしながら行います。
- 専門の講師による歌唱指導と器楽指導を週一回行います。保育士や友だちと一緒に音楽の楽しさをわかちあい、音楽の基礎となる力と音楽を楽しむ心を培うために、日々の生活の中で各年齢に応じたカリキュラムに沿って音楽遊びに取り組みます。今年度は、子どもたちの発達や興味に沿った楽曲の提供などを学びながら取り組んでいきます。
- 毎朝の「意味ある運動」でしっかり体を動かし、前日の脳のストレスを発散し、落ち着いて一日の保育活動に取り組みます。また、引き続き外部講師による体育指導を受け、子どもの発達に応じた運動の課題に取り組みます。
- 食事に対して興味・関心を広げるため、実際に食材を見たり触れたり、調理道具を用いたクッキング活動を行ったりします。また、野菜の栽培など実体験を大切に活動計画を計画し、年間計画を基に各年齢に応じた食育活動に取り組みます。

⑥家庭との連携

- クラス懇談会（年2回）・個人懇談会（年1回）・就学前個人懇談会（年1回）保育参加（年1回）家庭訪問（新入園児のみ）保育園で行う教育と保育を伝えます。
- 送迎時の対応や連絡ノートを活用し子どもの成長を伝えるなど、保護者とのやり取りを丁寧に行なうとともに、園だよりや懇談会を活用し、保育方針や活動内容への理解を深めてもらい、家庭と協力して保育を進めます。
- 生活習慣の基本となる「早寝、早起き、朝ごはん」の大切さを園便りやクラス懇談会で家庭に伝え、家庭での生活リズムを保護者から聞き取り、家庭と連携しながら子どもの生活習慣の改善に繋げていきます。
- 園の保育の考え方や方法を知り安心して入園を迎えるために、新入園児を対象に入園前のプレ保育を実施します。
- 転園や卒園児とその保護者には、園長、主任が相談窓口となり、継続して支援できるようにします。また、卒園児を対象に年3回のふれあい遊び交流会を実施します。

⑦人材育成

- 第三者評価で明らかとなった課題に対しては、改善計画に基づき保育計画を立て実践していきま

す。また、リーダー職員を中心に、職員間のコミュニケーションを積極的に取れる話し合いの機会を設けることで、意識的に意見を述べたりお互いを認めたり助言したりしながら高めていける体制作りを行います。保育現場での不具合やクラスの保育についてなど園全体で確認をしながら進めていきます。

- 保育所保育指針に沿った全体的な計画を職員とともに作成し、勉強を重ねます。職員とともに全体的な計画の内容を評価反省することで園の課題や保育内容について共通の認識を持ち保育を行えるようにします。
- それぞれの職員に園の求める職員像を明確にして作成した個別研修計画に基づき、キャリアパスのため園外の研修を受講します。(主任保育士研修、乳児保育・幼児教育、障がい児保育、保健衛生・安全対策、食育・アレルギー、保護者支援・子育て支援、保育実践、マネジメントなど) また、園内でも(救命救急、アレルギー対応、感染症対応、不審者訓練、石井式漢字教育、子どものあそび)などの園内研修を行い、必要な知識や技術が修得出来るようにし、専門性の向上につなげます。
- 講師による研修(体育あそび・音楽あそび・絵画・造形)を受講し、職員自身が必要な知識の習得をし、日々の保育の質の向上を図ります。
- 一日の保育の流れによる新人保育士の研修や、経験年数の近い中堅職員が新人職員の教育・相談など行い育成できるチューター制の導入などの体制を整えていきます。

⑧地域の実態に対応した事業

●子育て支援について

今年度も週1回(火曜日)に実施します。隣接する公民館と協力し、親子が安心して遊べる憩いの場として活動を広げていきます。また、月1回の「さくらんぼ通信」の中で、子育てに関する情報を掲載し、子育てに役立つ情報を地域に向けて発信していきます。また、育児に関する相談などは園長や担当職員が窓口となり対応します。

●小学校との連携・接続について

安心して就学を迎えられるように、学校行事への参加や園児と小学1年生との交流会や就学先の小学校に体験入学(年1回)に参加し、学校を知る機会を持ちます。

- 近隣の小学校で授業参観や、年2回の幼保小連絡協議会に参加し、情報交換を行い、保育園の取り組みを伝え、円滑な接続と連携に取り組んでいきます。また、小学校の教員に園見学に来てもらい保育と学校教育の連続性について意見交換します。

- 「生石地区の町づくり協議会」(構成メンバー:保育園、民生委員・学校・支所・公民館・PTA・おやじの会・老人会・青年部会・幼稚園など)に参加し、保育園の機能と役割、必要性等を伝えていきます。

- 地域の高齢者との交流を継続して行います。(こどもの日交流会、敬老交流会、運動会、生石地区文化祭参加、お一人住まいの老人の集い、高齢者施設交流会)

- 地元にある自然や社会を知る機会を大切にし、地域の方とも交流を深めながら社会体験活動を行います。(垣生山登山、みかん農園見学、公民館清掃など)

⑨苦情処理

- 第三者委員（2名）を設置し、苦情窓口担当者は主任、解決責任者は園長とします。意見箱を設置し、保護者からの意見や要望について収集に努めます。
- 保護者からの意見や要望に対しては、全職員に周知し、速やかに改善計画を立て改善します。概ね24時間以内に保護者に改善内容を伝え、回答書の掲示を行います。（対応途中の案件については経過を報告します）

⑩リスクマネジメント

- 子どものアレルギーの状態に応じ、個別的な配慮をして安全に過ごせるようにします。また、食事の提供は医師の指示書に基づき、適切に対応すると共に、誤食を防ぐために専用の食器やトレイの使用などの配慮をして未然に防ぎます。
- 安全係を中心に危機管理マニュアルの見直しを3月に行い、園内研修で全職員に周知します。また、災害に備え備蓄品（食糧、医薬品、毛布、乾電池）の点検については、リストに沿って、安全係・調理員で行います。アレルギー児に対応できる備蓄も備えます。避難リュックの確認は毎月月初めに各クラスの担任が行います。
- 災害に備え、様々な想定（地震、火災、津波、風水害等）での訓練を実施します。消防署と連携した総合避難訓練や全園児での津波を想定した高台避難訓練（生石八幡神社）を行います。
- 災害時の避難場所は玄関掲示板に掲示しています。なお、連絡方法や対策については、新規面接時や5月のクラス懇談会において文書で保護者に伝えます。
- 松山市のMAC ネットシステム（情報配信システム）を利用し、災害時や危機管理、感染症等子どもの安全に係る事項について迅速な情報発信を行います。
- 保健衛生や感染症マニュアルの見直しは、主任が中心となり行い、園内研修などで全職員に周知します。感染症の流行時は危機管理体制オペレーションを活用し迅速に対応するようにします。
- 毎日の安全点検と毎月1回、松山市のチェックリストに基づき危険個所を定期的に点検し、安全な環境を整えます。また、松山市の施設点検マニュアルに基づく施設点検を年3回行います。業者による遊具点検は年1回実施いたします。
- ヒヤリ・ハット事例の発生の際に書き溜めておき、収集した情報を分析していき発生要因や時間、場所などの情報を基に検討し、深刻な事故を未然に防いでいきます。

⑪休日保育

- 日曜、祝日、8時～18時、1日10名程度まで受け入れます。（正規職員1名・パート1名で対応）
- 安全・安心を心がけゆったりとした環境の中で過ごせるよう、1日の休日の流れに沿って保育を行います。

⑫その他

- 安田式1，2歳児用雲梯を購入予定です。
- ホームページを外部委託しリニューアルする予定です。